

伊管第525号
平成25年9月11日

伊賀市議会議長 空森 栄幸 様

伊賀市長 岡本 栄

南庁舎の耐震について（回答）

平成25年8月23日付け伊議第307号で照会のありましたみだしのことについて、下記のとおり回答します。

記

（回答）

「伊賀市庁舎建設検討結果報告書」に関する評価（平成20年2月 三重大学大学院工学研究科）では、「現行の耐震基準を満たすことについては、先述の通り南庁舎については比較的容易であるが、北庁舎については容易でない。また、南庁舎は現建物を耐震補強を行なって有効利用する。」と報告いただいています。

また、南庁舎の耐震診断報告書（H17.8 実施）の有効性についても、整備計画策定業務支援業者に確認を依頼したところ、2013年8月現在においても有効であり、耐震壁を設置することで耐震性は確保できると報告を受けています。

今後、南庁舎を改修する場合、調査済みの耐震診断結果に基づき、用途（庁舎、観光物産施設など）に応じて、施設のレイアウトや耐震補強の工法を決めることとなります。耐震補強において高度な工法を想定する際には、3次診断による詳細な解析を実施することが望ましいですが、既に調査した耐震診断による耐震補強計画どおりに、耐震壁で補強する工法であれば3次診断は必要ないと判断されます。

－事務担当－

企画財政部管財課 藤岡・中野

電話：0595-22-9610

FAX：0595-24-2440